令和８年第３回
教育委員会臨時会
会議録

令和８年８月５日

学校教育部　教育総務課

様式第３号（第１３条関係）

会議録

<table>
<tr><td>会議の名称</td><td colspan="2">令和８年第３回教育委員会臨時会</td></tr>
<tr><td>開催日時</td><td colspan="2">令和８年８月５日（水）
開会時刻午後２時００分　閉会時刻午後２時３５分</td></tr>
<tr><td>開催場所</td><td colspan="2">朝霞市役所　全員協議会室</td></tr>
<tr><td>出席者の職・氏名</td><td colspan="2">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>欠席者の職・氏名</td><td colspan="2">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>議題</td><td colspan="2">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>会議資料</td><td colspan="2">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td rowspan="6">会議録の作成方針</td><td colspan="2">■電磁的記録から文書に書き起こした全文記録</td></tr>
<tr><td colspan="2">□電磁的記録から文書に書き起こした要点記録</td></tr>
<tr><td colspan="2">□要点記録</td></tr>
<tr><td colspan="2">□電磁的記録での保管（保存年限　　年）</td></tr>
<tr><td>電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間</td><td>■会議録の確認後消去
□会議録の確認後　か月</td></tr>
<tr><td colspan="2">会議録の確認方法　出席者全員による確認</td></tr>
<tr><td>傍聴者の数</td><td colspan="2">０人</td></tr>
<tr><td>その他の必要事項</td><td colspan="2">一部非公開</td></tr>
</table>

令和８年第３回

教育委員会臨時会

令和８年８月５日（水）
午後２時００分から
午後２時３５分まで
朝霞市役所全員協議会室

１　開会宣言
２　会議録署名委員の指名
３　その他
４　議案の審議
５　閉会宣言

出席者

教育委員会教育長	二見隆久
教育委員会教育長職務代理者	平木倫子
教育委員会委員	森島史枝
教育委員会委員	上野正道
教育委員会委員	髙橋松久

説明のための出席者

学校教育部長	福士昌三
生涯学習部長	堀川政昭
学校教育部次長兼教育総務課長	関口豊樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	渡邉雄
学校教育部参事兼教育管理課長	横瀬修克
教育指導課長補佐	深谷俊輔
学校給食課長	星加敏昭
文化財課長	西島和秀
中央公民館長	大瀧一彦
図書館長	増田潔

事務局

教育総務課長補佐	佐賀伸也
教育総務課教育総務係長	佐藤卓
教育総務課教育総務係主任	野田裕満子

欠席者

教　育　指　導　課　長　　手　島　牧　子

（会議議題）

◎　提出議案

議案第４４号　令和７年度（２０２５年度）朝霞市一般会計歳入歳出決算認定
＜教育委員会関係分＞について

議案第４５号　令和８年度（２０２６年度）朝霞市一般会計補正予算（第２号）
＜教育委員会関係分＞について

議案第４６号　財産の取得について

（資料一覧）

令和７年度（２０２５年度）朝霞市一般会計歳入歳出決算認定＜教育委員会関係分＞について

令和８年度（２０２６年度）朝霞市一般会計補正予算（第２号）＜教育委員会関係分＞について

財産の取得について

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎１　開会宣言

○二見教育長

ただいまから令和８年第３回朝霞市教育委員会臨時会を開きます。

◎２　会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、髙橋委員にお願いしたいと存じます。

次に、本日の議事でございますが、市長からの意見聴取が３件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第６項に該当するものはございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。

議案第４４号、議案第４５号及び議案第４６号の「市長からの意見聴取」につきましては、市議会提出前の検討中の内容であることから、朝霞市情報公開条例第７条第１項第４号に規定する非公開情報に該当いたします。

非公開情報につきましては、市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針第８条第１項により、会議を非公開とすることができることになっております。

従いまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項に基づき、議事を非公開とすることを御提案します。

また、議案第４４号、議案第４５号及び議案第４６号につきましては、市長から市議会に議案が提出され、公開できる時期になりましたら、資料及び会議録を公開することとしてよろしいか、併せて伺います。

なお、会議を非公開にするのは、非公開の発議を出席者の３分の２以上の多数で議決した場合でございます。

これより、採決いたします。

議案第４４号、議案第４５号及び議案第４６号につきまして、議事を非公開とすること、また、資料及び会議録を所定の時期に公開することに賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。

よって、議案第４４号、議案第４５号及び議案第４６号につきましては、議事の最後に非公開で行うこととし、また、資料及び会議録を所定の時期に公開することに決します。

◎３　その他

○二見教育長

それでは、初めに、その他として事務局又は委員の皆様から何かございますか。ございませんか。それでは、その他を終了します。

この際、暫時休憩といたします。これからの会議を非公開といたします。関係説明員以外の方の退席を求めます。

暫時休憩

◎４　市長からの意見聴取　議案第４４号　令和７年度（２０２５年度）朝霞市一般会計歳入歳出決算認定＜教育委員会関係分＞について

○二見教育長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第４４号「令和７年度（２０２５年度）朝霞市一般会計歳入歳出決算認定＜教育委員会関係分＞について」を議題とします。

提案理由の説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・福士学校教育部長

議案第４４号の提案理由の説明を申し上げます。本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき、市長から意見を求められたものでございます。

令和７年度決算について、まず、歳入でございますが、「歳入所属別一覧表（令和７年度（２０２５年度））」のとおり歳入がございました。

続いて、歳出について、お配りしております「令和７年度（２０２５年度）朝霞市一般会計決算　歳出総括表（教育委員会関係分）」を御覧いただきたいと存じます。

初めに、教育総務費ですが、予算現額７億４，０３０万９，０００円に対し、支出済額は　７億１，２５５万８，１５４円で、執行率は、９６．３％でございます。

次に、小学校費ですが、予算現額８億３，４６２万４，０００円に対し、支出済額は　７億７，９５１万２，５９９円で、執行率は、９３．４％でございます。

次に、中学校費ですが、予算現額５億１，１２６万９，０００円に対し、支出済額は　４億８，８７２万２，３６７円で、執行率は、９５．６％でございます。

次に、学校保健費ですが、予算現額１４億５，６９２万９，０００円に対し、支出済額は　１４億３，８６７万３，７９５円で、執行率は、９８．７％でございます。

次に、社会教育費ですが、予算現額１３億２４４万６，０００円に対し、支出済額は　１１億５７０万６，９６２円で、執行率は、８４．９％でございます。

次に、社会体育費ですが、予算現額　２億６，７６６万３，０００円に対し、支出済額は　２

億５，８１６万５，０５３円で、執行率は、９６．５％でございます。

なお、教育費全体としましては、予算現額　５１億１，３２４万円に対し、支出済額は　４７億８，３３３万８，９３０円で、執行率は、９３．５％でございます。以上が歳出の概要でございます。

令和７年度における主な事業につきましては、次のページの「主要事業の説明」の資料のとおりでございます。なお、事業別の歳出内訳も添付してございますので、併せて御確認いただきたいと存じます。また、財産調書に関する資料につきましても、お配りした資料のとおりでございます。よろしく御審議の上、御同意くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。森島委員。

○森島委員

物品なんですけれども、令和７年度中に、いくつか楽器を購入されているようなんですが、どこの中学校で購入されているのか、教えていただけますか。

○二見教育長

学校教育部次長。

○関口学校教育部次長

楽器については、各学校から備品の要求として上がってくるものを購入しているところです。具体的な学校名は今、出ていません。後ほど、よろしくお願いします。

○二見教育長

森島委員。

○森島委員

多数校に備品が渡るということで、一校のみっていうわけではないということですね。

○二見教育長

学校教育部次長。

○関口学校教育部次長

御指摘のとおりでございます。

○森島委員

ありがとうございます。

○二見教育長

ほかにございますか。髙橋委員。

○髙橋委員

学校施設長寿命化計画についてお聞きしたいんですが、この学校施設の改築、改修は、計画どおりにこれから進めていけるもんなんでしょうか。予算や期間的に問題ないんでしょうか。

○二見教育長

教育総務課長補佐。

○佐賀教育総務課長補佐

はい。学校施設長寿命化計画につきましては、令和８年度から令和１７年度までの実施計画の方を位置付けたところでございます。しかしながら、６月の教育委員会定例会において御報告いたしましたとおり、市長部局の市庁舎長寿命化工事の発注において、昨今の物価高騰や中東情勢に伴う石油由来の資材調達の遅れなどが要因となり、入札が不調となったことを受けまして、令和８年６月１０日の庁議において、市庁舎長寿命化工事を一旦見送り、朝霞市建物系公共施設マネジメント実施計画および学校施設長寿命化計画で位置付けられている今年度予定されていた設計等の業務も後ろにスライドさせること、また、計画に位置付けられているスケジュールにつきましても、全体的に後ろにスライドさせる方針が決定されたところでございます。

学校施設長寿命化計画におきましては、今年度新たに実施する事業がないことから、現時点における影響の方はございませんが、次年度以降の事業につきまして、計画どおり学校施設の改修を実施できるよう、市長部局と連携していくとともに学校施設の適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

なお各施設の機能維持や、安全確保の観点から改修が必要な部分につきましては、切り分けて実施するということになってございますので、必要な改修工事を引き続き実施し、安全な御利用、管理に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○二見教育長

ほかにございますか。平木教育長職務代理者。

○平木教育長職務代理者

何点か質問したいと思いますので１点ずつお願いします。

まず、歳出総括表の方で人権教育振興費の執行率が５８．４％になっております。事業別の歳出内訳の８４ページの方を見ますと、歳出の詳細が出ているんですが、この執行率の５８．４％の説明をお願いします。

○二見教育長

この際、暫時休憩といたします。

暫時休憩

○二見教育長

休憩前に引き続き会議を開きます。先ほどの質問につきましては、確認いたしますので、少し御時間ください。ほかに御質問ございますか。平木教育長職務代理者。

○平木教育長職務代理者

第３次教育振興基本計画は、どのように重点を置いて作成されたのか、お伺いいたします。

○二見教育長

学校教育部次長。

○関口学校教育部次長

第３次教育振興基本計画ですが、いくつかございます。

まず、従前、教職員による性加害事件などが起きたことにより、改めて子供の人権というものを見直すという観点から人権の項目を多く入れてございます。

また、今後の学力の関係の個別最適な学びというものを増やしていくための視点や、不登校対策の視点、そして、いわゆる学校における働き方改革の視点なども入れているところでございます。また今後部活動の地域展開のこともございますので、それについても改めて基本目標に入れて、位置付けているところでございます。

また生涯学習におきましては、学習情報の提供のところでですね、生涯学習の今後の新たなＩＣＴ化の取り組みの観点を入れるとともに、従前から行っておりますが、放課後の子供の居場所作りの観点を入れて、新しく教育振興基本計画を作成しております。以上でございます。

○平木教育長職務代理者

すみません、あと２点ございます。博物館の施設改修事業の内容はどのようになっておりますでしょうか。

○二見教育長

文化財課長。

○西島文化財課長

令和７年度におきましては、消防設備点検において、消火設備の制御盤の不良を御指摘いただきました。これはですね一般収蔵庫や特別収蔵庫のような、様々な工芸品などを保管している倉庫があるんですが、そちらの方の制御盤が不良ということで、水で消火するんじゃなくて二酸化炭素で消火する設備になるんですが、そこの設備を速やかに交換しなければならないということで昨年度の９月補正において、８２６万１，０００円を議決いただいて速やかに消火設備の制御盤を交換したところでございます。そちらが令和７年度の施設改修事業の内容でございます。

○二見教育長

平木教育長職務代理者。

○平木教育長職務代理者

指摘事項ということでよろしいでしょうか。

○二見教育長

文化財課長。

○西島文化財課長

そうですね、もともと老朽化によって交換する時期になっていたと認識はしてるんですが、消防設備点検の中で御指摘を頂いて、改めてしっかり予算措置をしたというところでございます。以上です。

○二見教育長

引き続き質疑をお願いします。平木教育長職務代理者。

○平木教育長職務代理者

最後にですが、こちらの事業別の歳出内訳の方の８４ページなんですが、上の方のＰＴＡ連合会補助金っていうのがございますが、ＰＴＡ連合会は解散されて別組織になったかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○渡邉生涯学習部次長

はい。現在はですね、保護者代表者連絡会という会議体になってございまして、今まではＰＴＡ連合会８校で構成されてたんですが、現在は市内小中学校全校でということで、会議が行われてございます。

○二見教育長

平木教育長職務代理者。

○平木教育長職務代理者

この金額は引き続き同額ということでしょうか。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○渡邉生涯学習部次長

はい。金額については、事前に調整をさせていただいて、今までと同額になってございます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。平木教育長職務代理者。

○平木教育長職務代理者

ただいま御説明いただきましたが、一応名称が変わっているので、こちらのＰＴＡ連合会というのは変えた方がよろしいんじゃないかなと思います。よろしくお願いします。

○二見教育長

よろしいでしょうか。ほかに決算について質問はございませんでしょうか。上野委員。

○上野委員

図書館の利用者数と図書の貸し出し状況については、どのようになっているでしょうか。

○二見教育長

図書館長。

○増田図書館長

はい令和７年度の図書館のですね、貸し出し人数につきましては、図書館本館、北朝霞分館、公民館、全て足しまして２４万７，３０９人に貸し出しを行っております。こちらは令和６年度の２４万８，２９０人から９８１人減の前年度比９９．６％となっております。

貸し出し点数につきましても、令和７年度７３万４，１１０点に対し、令和６年度７６万１，５８３点で、合計２万７，４７３点減で、前年度比９６・４％となっております。

こちらはですね、この令和６年度、令和７年度に限ったことではなく、ここ近年微減傾向というのが続いておりまして、朝霞市に限らず、全国的にもこういった傾向が続いている状況になっております。以上です。

○二見教育長

よろしいでしょうか。森島委員。

○森島委員

すみません、今の話の続きなんですけれども、電子図書の方を始めたかと思うんですが、電子図書を始めてから、令和７年度まで増減はどのような感じになっているのでしょうか。

○二見教育長

図書館長。

○増田図書館長

電子図書館サービスにつきまして、令和７年度の貸し出し回数については、４，４５１回で令和６年度が４，９５３回で５０２回の減、閲覧のみの回数につきましても、令和７年度が１万３，８６９回に対して令和６年度が１万６，９５１回で、こちらも３，０８２回の減少となっております。

利用者アンケート等をとりますと、朝霞市の方で電子図書館をやってること自体を知らないという方が数多くおりますので、そちらの方の啓発がまだ不足しているというのと、あとは紙の本と違いまして、電子図書の場合は、権利を買うような形になります。そのため１回権利を買っても、１、２年を経過したり、何十回貸し出しをしたりすると、その時点で権利がなくなるというような類のものになっております。

そのあたり定期的に追加でその権利を買っていかないと、魅力のあるコンテンツが減っていくというものもございますので、バランスよくコンテンツを揃える必要があると考えております。

○二見教育長

よろしいでしょうか。文化財課長。

○西島文化財課長

先ほどの平木教育長職務代理者の博物館の工事の御質問に追加して説明がございます。

先ほど、端を発したのが消防設備点検時と言いましたが、正しくは、その前に一度警告マークがつき、改めて消防施設点検をしたところ、御指摘いただいたというところになります。

端を発したのが警告マークがついた時というのが正しいため追加いたします。失礼しました。

○二見教育長

それでは先ほどですね、保留になっておりました歳出総括表の項目５社会教育費のうち、人権教育振興費につきまして、説明お願いいたします。生涯学習部次長。

○渡邉生涯学習部次長

はい、先ほどは失礼いたしました。

こちらにつきましては、これまで人権問題講演会の講師の選定を委託業者に依頼しておりまし

たが、令和７年度は委託業者を介さず、人権問題を担当していた前社会教育指導員に直接依頼をしました。これにより、委託料の２０万円を全く執行してないため、執行率が下がったというところでございます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。ほかに質疑はございませんか。質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

「議案第４４号」に同意することについて、賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。よって、議案第４４号は同意することといたします。

◎４　市長からの意見聴取　議案第４５号　令和８年度（２０２６年度）朝霞市一般会計補正予算（第２号）＜教育委員会関係分＞について

○二見教育長

次に、議案第４５号「令和８年度（２０２６年度）朝霞市一般会計補正予算（第２号）＜教育委員会関係分＞について」を議題とします。

提案理由の説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・福士学校教育部長

議案第４５号の提案理由の説明を申し上げます。本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき、市長から意見を求められたものでございます。

今回の補正予算について、まず、主な歳入でございますが、諸収入は、体育施設指定管理料精算金を計上することにより、４６２万7，０００円増額しております。

続いて、歳出につきまして、主な事業を申し上げます。

小学校費では、教室増を見込む校用器具等の購入や屋内運動場照明ＬＥＤ化工事に係る物価高騰により不足する経費などを増額する一方、屋内運動場照明ＬＥＤ化工事を課内設計にしたことによる設計委託料を減額することにより、６，０９６万８，０００円増額しております。

中学校費では、小学校費とおなじく校用器具等の購入や３５人学級に対応するための校舎改修工事などを計上することにより、４，３３８万円増額しております。

学校保健費は、中学校３５人学級に対応するために新たに調理器具等購入費を計上し、施設等修繕料を増額するなどにより、１，５６０万６，０００円増額しております。

社会教育費では、新たに柊塚古墳歴史広場用地購入費を計上し、中央公民館施設改修工事の経費を増額することで、８，４２１万１，０００円増額しております。

社会体育費では、中央公園野球場の劣化状況調査を次年度以降にスライドして実施するため、１，２９０万円減額いたしました。

教育費全体では、１億9，１２６万5，０００円増額しております。

よろしく御審議の上、御同意くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。平木教育長職務代理者。

○平木教育長職務代理者

ただいま中学校費の増額について御説明いただきましたが、その中の中学校施設改修事業の増額補正の理由についてお伺いしたいです。

○二見教育長

教育総務課長補佐。

○佐賀教育総務課長補佐

中学校施設改修事業の増額補正でございますが、こちらは中学校の３５人学級制度に伴いまして、クラス数が増加することに関連するものでございます。まず委託料の４９０万４，０００円につきましては、朝霞第三中学校の第三理科室および理科準備室を普通教室に転用工事をするためにかかる設計委託料でございます。この教室につきましては、令和９年度に改修工事を行いまして、令和１０年度より使用する見込みの教室でございます。

また工事請負費の１，０７５万円につきましては、朝霞第四中学校の旧図書室を普通教室に転用工事を行うものでございます。この旧図書室につきましては、来年度より普通教室として使用する見込みでございます。以上です。

○二見教育長

ほかにございますか。髙橋委員。

○髙橋委員

文化財保護費にあります柊塚古墳歴史広場用地の購入についてなんですが、この経緯について御説明をお願いします。

○二見教育長

文化財課長。

○西島文化財課長

はい、御指摘を頂いた柊塚古墳なんですが、約５，０００平米を超える土地となっております。そのうちの４，１００平方メートル程度は市の方で公用地化しております。残りの１，１００平米の土地は一般の地権者から借り受けている状況でした。

令和７年１１月に地権者の方の死亡に基づく相続が発生し、地権者の相続人の方から買ってくれないかというような請求がございました。もともと賃貸借契約の中に特約として、そういった買取条項という、いわゆるそういった際に市が購入するという条件で借り受けた状況でした。

そういったことを鑑みまして、令和８年１月に庁内の公有財産取得等検討委員会にて、買取が妥当との結果をいただき、速やかにその支払いを行うために、土地開発基金の方から一旦立て替えていただき、今回の補正により公債を取り戻すというような経緯になります。以上です。

○二見教育長

よろしいでしょうか。ほかに御質問はございませんか。上野委員。

○上野委員

中央公民館の施設改修工事のですね、増額補正の内訳を教えてください。

○二見教育長

中央公民館長。

○大瀧中央公民館長

現在施工しております長寿命化改修工事につきましては、中東情勢の影響により石油由来の建築資材の遅れが生じたことから、今回４ヶ月間の工期延長が必要となったことで、これに伴って諸経費等の増額をするものでございます。

この内容につきましては、総額工事の総額は４，５４３万円で中央公民館とコミュニティセンターを対象面積を案分して出しまして、公民館分を１，９１４万円、コミュニティセンターを２，６２９万円で計上するものでございます。以上です。

○二見教育長

ほかに質問はございませんか。上野委員。

○上野委員

公園体育施設費のですね、劣化状況調査委託料を見送ったという話で説明いただいたんですけど、見送った理由はどういった経緯なのか教えてください。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○渡邉生涯学習部次長

当初予算で挙げさせていただいたんですが、来年度に調査と設計を一括でやるということになったことから、今回減額補正をさせていただきました。

○二見教育長

上野委員。

○上野委員

そうしましたら、設計と劣化状況調査を一緒にやるっていうことなんでしょうか。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○渡邉生涯学習部次長

来年度以降、一緒にやらせていただくということになってございます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。ほかに質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。

「議案第４５号」に同意することについて、賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。よって、議案第４５号は同意することといたします。

◎４　市長からの意見聴取　議案第４６号　財産の取得について

○二見教育長

次に、議案第４６号「財産の取得について」を議題とします。提案理由の説明をお願いします。学校教育部長。

○説明員・福士学校教育部長

議案第４６号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき、市長から意見を求められたものでございます。

取得する財産は、朝霞市立小中学校学習者用コンピュータ等でございます。

概要といたしましては、学習者用タブレット型コンピュータを１０，７８０台、ケース一体型キーボードを１０，７８０台、管理ソフトウェアを１０，７８０台分購入するものでございます。契約金額は、税抜き６億６，２９７万円でございます。

契約方法は、随意契約で、契約の相手方は、株式会社ライオン事務器でございます。

よろしく御審議の上、御同意くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

ございませんか。質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

「議案第４６号」に同意することについて、賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。よって、議案第４６号は同意することといたします。

◎５　閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和８年第３回朝霞市教育委員会臨時会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。